排雪サービスのご案内/契約内容

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
昨シーズンは弊社の排雪サービスのご利用を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今シーズンの排雪サービスのご案内を申し上げます。
引き続きご利用を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

2017 年 4 月 日

株式会社ケイアイ「排雪サービスセンター」
〒004-0031
札幌市厚別区上野幌1条2丁目5－10
お問合せ
TEL　011-894-4146
FAX　011-801-1814
午前9：00～午後6：00（土・日・祝を除く）
6月の土曜日は営業致します（3日・10日・17日・24日）

◆お申込み、ご入金方法

◆申込受付期間	2017 年 5 月 8 日 ～ 2017 年 9 月 30 日 ・予定件数に達しましたら、受付期間中でも終了とさせて頂きますのでご了承下さい。 ・6月は土曜日も営業致します。　・8月7日（月）～8月16日（水）は休業致します。
◆早期割引	早期割引受付期間 （　〃　入金期限）　２０１７年５月８日 ～ ２０１７年６月３０日 ・早期割引入金期限内にご入金を頂く場合に、早期割引が適用となります※1。
◆お申込み方法	・お申込みには別紙の申込書の提出が必要となります。申込書に必要事項をご記入頂き、弊社まで直接お持ち頂くか、郵送またはFAXでお送り下さい※2。 ・FAXでお申込みのお客様には、確認のためにお電話を差し上げていますが、ご不在で連絡の取れない場合があります。恐れ入りますが、送信後FAXした旨のご連絡をお願い致します。 ・ご近所割引は、早期割引適用の有無に関わらず、対象戸数分の申込書をまとめて提出頂いた場合に適用となります※3。 ・お申込書は全ての欄へのご記入が必要です。記入漏れのあるお申込書は受け付けることができません。ご近所割引をご利用の際は、１軒でも記入漏れがある場合には、登録ができない為、全軒分を一旦お返し致します。全ての欄をご記入後、再度ご提出頂く事となりますのでご注意下さい ・地域によっては、５軒以上まとまらないと、お受けできない場合もあります。
◆ご入金方法	・料金は申込受付期間内に直接お持ち頂くか、下記の口座にお振込みをお願い致します。ご入金確認後、正式に受付とさせて頂きます※4。 ・お振込者様の名義は、申込書にご記入のお名前をご入力下さい。お振込者様の名義が、申込書にご記入のお名前と異なる場合は、ご連絡をお願い致します。 ・北洋銀行へお振込みされる方は、お振込者様の名義の前に、お住いの地域名をご入力下さい。 ●ご入力例　上野幌　ケイアイ太郎 ※ゆうちょ銀行は地域名は入りませんのでご注意下さい ・振込手数料はお客様負担となります。ご入金が過払いの場合も、振込手数料を差し引いての返金となります。よくお確かめの上お振込下さい。 お振込先 ・北洋銀行　大谷地支店　普通預金 ３４４７９００ （株）ケイアイ ・ゆうちょ銀行　記号１９０６０ 番号３１０１７７０１ （株）ケイアイ
注意事項	※1：早期割引受付期間内に申込書を提出頂いても、期間内にご入金が確認できない場合は、割引の適用となりません。 ※2：継続のお客様も、申込書の提出が必要となります。ご入金だけ頂いても受付となりません。 ※3：料金のお支払はまとめて頂く必要はございませんが、申込書を個々に提出された場合は、割引の適用となりません。提出後の追加受付につきましても、割引の適用となりません。 ※4：申込受付期間満了日（9月30日）時点でご入金が確認できない場合は、キャンセル扱いとさせて頂きます。

◆料金一覧（よくお確かめの上お申込み下さい。）

排雪サービス対象地域
厚別区・清田区・北広島市（西の里・虹ヶ丘・大曲）　※一部地域を除く

基本料金	
Ⅰ 型　¥35,000 （１辺の長さが18m未満）	Ｌ 型　¥55,000 （１辺の長さが18m未満）

※角地の角の切欠き部分を排雪する場合は、L型料金となります。

追加料金				
Ⅰ型・Ｌ型の１辺の長さが18m以上の場合 １m増す毎に別途追加料金がかかります			追加料金 ＋ ¥7,000 １m増す毎に ＋ ¥2,000	
18m以上	19m以上	20m以上	21m以上	→ 以降1m増す毎に
＋¥7,000	＋¥9,000	＋¥11,000	＋¥13,000	＋¥2,000

オプション料金	
1辺増える毎に（1辺の長さが18m未満まで）	＋¥20,000
４車線道路、当社指定路線（幅広歩道、狭小（道幅６m以下等）、傾斜のある道路、１０m道路、バス通り、街路樹が多い、交通量が多い等の路線、共有私道等）、その他、条件により見積金額が加算されます。	見積金額

プラス1回プラン （9月30日迄のお申込み）				
料金	Ⅰ型	＋ ¥4,000	Ｌ型	＋ ¥6,000

※地域によって指定路線に該当する場合があります。お申込みの際は弊社にご確認下さい。
※10月1日以降にプラス1回プランをお申込みの場合は、Ⅰ型 ¥8,000、L型 ¥12,000となります。

前年継続割引	
２年・３年	－ ¥500
４年・５年	－ ¥1,000
６年・７年	－ ¥1,500
８年・９年	－ ¥2,000
１０年･１１年	－ ¥2,500
１２年以上	－ ¥3,000

※受付期日を過ぎると継続割引はリセットされますのでご注意下さい
※止むを得ず次年度お断りする場合もございます

ご近所割引	
２軒・各戸	－ ¥1,000
３軒・各戸	－ ¥2,000
４軒・各戸	－ ¥3,000
５軒以上・各戸	－ ¥4,000

早期割引	
入金期限　６月末日まで	－ ¥2,000

～裏面もお読み下さい～

■ 契約内容確認事項 ■　（排雪サービスのご契約にあたり必ず下記の内容を確認の上、申込書の署名・捺印欄にご記入願います）

①【弊社排雪サービスのお申込にあたって】　**弊社の排雪サービスは一般住宅を対象とさせて頂いております**

1 トラブルを避ける為、必ず契約者ご本人様が申込書の署名捺印をして下さい。（※署名捺印無き申込は無効とします）
2 申込書は全ての欄へのご記入が必要です。記入漏れのある申込書は受け付けることができません。ご近所割引をご利用の際は、1軒でも記入漏れがある場合には、登録ができない為、全軒分を一旦お返し致します。全ての欄をご記入後、再度ご提出頂く事となりますのでご注意下さい.
3 ご自宅を事務所・教室等で使用されている方、店舗・アパート・長屋等の方は、別契約となりますので事前にお問い合わせ下さい。
4 ご近所割引をご利用の場合、グループで申込書を取りまとめて、一括して申込書を提出して下さい。前年度ご近所割引の適用があっても、本年度申込書を個々に提出された場合は、割引の対象となりませんので通常料金となります。また理由の如何を問わず、一度提出した後のご近所割引の追加は一切お受けできません。
5 早期割引期間は6月末日までです。期間を過ぎてからのご入金の場合は、先に申込書を提出されていても、割引の対象となりません。よくお確かめの上ご入金下さい。
6 申込期日・支払期日を必ずお守り下さい。理由の如何を問わず、期日後の受付・お支払いは、業務上一切お受けできません。申込済であっても未払いの場合は、キャンセル扱いとなります。尚、支払期日前に、未払いに関して弊社から連絡を取る事は、基本的に致しません。お客様ご自身で管理をお願い致します。また、振込用紙等はご用意しておりません。ご入金に関してご不明な点は弊社にお問合せ下さい。
7 申込受付期間は9月30日迄です。期日を過ぎますとご継続割引はリセットされますのでご注意下さい。
8 急な坂道・斜面・袋小路・狭い道路など、重機・ダンプが入れない場所は、契約できない場合があります。料金ご入金後でもお断りする場合があります。又、ご継続のお客様であっても、止むを得ず次年度お断りする場合もございます。
　※必須事項・・・大切な塀や門柱等の破損を防ぐため、必ず申込書見取図には、障害物・堆積場所・目印設置などを詳しくお書き下さい。
　但し見取図に明記されていたとしても、破損回避のため排雪作業は弊社の判断とさせて頂きます。

②【弊社排雪サービスの作業にあたって】

1 弊社はお客様に喜ばれるよう、排雪作業に当たらせて頂いておりますが、手作業ではございません。また、除雪作業とは異なるため、お客様のご希望に添えない場合もあります。道路状況や堆積状況、あるいは個人の主観によって排雪作業に対しての良否が異なります。そのため排雪作業は弊社の判断を基本とさせて頂く事をご理解願います。
2 弊社は排雪作業にあたり手作業は一切行わず、全て重機（ロータリー・ショベル）によって作業を行います。そのため安全かつ慎重に作業しておりますが、雪の堆積状況や路面の状況により、道路の縁石・アスファルト・インターロッキング等に多少の傷が付く事があります。あらかじめご了承願います。
3 排雪作業を行うには皆様のご協力が必要となります。塀や壁等の破損を防ぐために、50cm～80cm程度離して堆積して頂く事を推奨します。

③【作業期間および回数】

1 **作業期間および排雪回数は、12月15日～3月15日までの期間で10回の排雪作業となります。（大雪、異常気象、天災等の原因により回数が変動する事もあります）**
　※作業頻度は1週間に1回のサイクルが目安となりますが、大雪などにより道路幅が極端に狭くなったり、生活道路の除雪が行われていないために、お客様宅前まで作業車輌が入って行けず、作業が出来ないという事があります。このような雪害の場合、通常より1週間以上作業が遅れることがあり、1回の排雪に2週間以上かかる場合もあります。あらかじめご了承願います。
2 **降雪に合わせた作業ではありませんので、大雪が降ったからといって出動するものではありません。弊社運行予定により作業致します。また、降雪がない場合であっても、巡回の上現状を確認し、作業1回分とさせて頂きます。（※プラス1回プランの場合も同様の作業とさせて頂きます）**
3 運行の都合上、第1回目の作業は、積雪が少ない場合であっても作業開始致します。その際、排雪が少量であった場合も、作業1回分とさせて頂きます。
4 **弊社の排雪日が、市や町内会の排雪日程と重なる、あるいは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回の上現状を確認し作業1回分とさせて頂きます。**
5 年末年始はお休みとさせて頂きます。
6 公共の雪堆積場の整備や閉鎖等の関係で、排雪日が変更になる事もあります。
7 プラス1回プランは、一般排雪サービス終了後の作業です。

④【作業時間】

1 作業時間は午前6時～午後8時までとします。作業工程等により、作業時間の変動があります。（※作業日時の指定はお受けできません）

⑤【作業内容】

1 お客様の敷地外敷地前、または歩道上に寄せられた雪を排雪致します（※敷地内の作業は致しません）。但し路面からは5cm～10cm程度、電柱・塀・門柱等からは50cm～80cm程度、雪が残ります（目印から50cm～80cm程度離して排雪します）。尚、残す量は現場の状況によりますので、弊社の判断とさせて頂きます。
　※きれいな排雪をお望みのお客様は、塀・電柱・その他障害物から、出来るだけ離して堆積して下さい。弊社は出来るだけきれいな排雪作業を心掛けますが状況によって排雪できない箇所、雪が残ってしまう箇所があります。
2 弊社の排雪サービスは、大型ロータリーによるダンプへの積込み搬出作業であり、手作業による除雪ではありません。そのため塀や障害物（電柱・街路樹等）の周りや、重機では取りきれない部分で雪が残る場合があります。積み残しや雪の塊が残った場合は、お客様ご自身で堆積場所に寄せて頂きますようご協力お願い致します。
3 作業上お客様の住宅に向かって、左側から右側方向への作業となります。
4 隣家との排雪の境界線は弊社の判断とさせて頂きます。（※隣家との境界に目印の設置をお願い致します。目印がない場合は雪が残る事があります）
5 重機、ダンプの通行により公道がザクザクの状態になったとしても、弊社では公道を整地する作業は致しませんので、各地域の土木センターにご相談下さい。

⑥【障害物等について】

1 雪で隠れた障害物は作業側からは一切判りません。破損の恐れのある物は撤去するか、必ず見取図に記入し、障害物の外側に目印（カラーコーンやポールを複数本）の設置をお願い致します。重機はその目印を基準に排雪致します。
　※見取図に記入があっても目印の設置がない場合や、目印があったとしても適切な場所に設置されていなかった場合に、万が一発生した破損に対しては一切の責任を負いかねます。
　※塀などの障害物の内側に目印が設置されている場合は、重機が接触し破損させてしまう可能性があります。目印の設置位置には十分ご注意下さい。
2 特に歩道と敷地の境界付近に以下のようなものがある場合は、注意が必要となります。
　●土留めや低い塀がある　●花壇や低い樹木がある　●融雪槽がある　●車庫前のスロープなどで路面が盛り上がっている　●ロードヒーティングがある
　※歩道上及び近隣がロードヒーティングになってる場合は、大型重機による作業のため、片方の車輪が乗る可能性があります。堆積場所をロードヒーティングから離した場所にして頂くか、目印の措置をお願いします。措置を行わず弊社作業で破損等が生じても、一切の責任を負いかねます。
3 車庫前や玄関前にスロープがあり、アスファルトが盛り上がっている箇所は必ず見取図に記入し、カラーコーン等の目印を設置して下さい。見取図に未記入の場合や、目印の設置がない場合に、路面を削ってしまっても弊社では補償致しかねます。また隣家にスロープがある場合は、そこから出来るだけ離して雪を積んで頂くことと、隣家との境界に目印の設置をお願い致します。
4 塀の角には目印の設置をお願い致します。
5 歩道上に街路樹などがある場所は、破損の恐れがあるため50cm以上雪を残して作業致します。
6 庭の樹木の枝が敷地外に飛び出していると、重機がその枝に接触し折ってしまうことがあります。敷地外に出ないように、枝を剪定もしくは目印（保護）などの措置をお願い致します。措置がなく作業中に枝を折ったとしても、弊社では責任を負いかねます。尚、作業中敷地外に飛び出している枝を発見した場合、状況によってはその部分の雪を残す、あるいは作業を行わないなどの対応となります。あらかじめご了承願います。
7 塀などがなく敷地と歩道の境界が判らないお宅で、歩道から玄関に向かって傾斜がついている場合があります。このような部分に雪を堆積している場合は、歩道と敷地の傾斜の違いで舗装面を削る恐れがあります。必ず敷地から離して歩道上に雪を堆積するようにして下さい。
8 排雪作業中に堆積場所付近に車輌などの駐停車が認められた場合は、作業致しません。作業車輌が通過後に車輌の移動をしても作業は行えません。
　※その場合も作業1回としてカウントされますのでご注意下さい。
9 堆積場所付近の取り外し可能な障害物は全て撤去願います。車庫前の簡易スロープ・玄関前のブロック等、撤去がなく破損した場合、弊社では補償致しかねます。
10 極小歩道等は敷板・砂利のため、作業致しかねます。歩道の劣化した箇所（アスファルト・インターロッキング等）の損傷に対しては、一切の責任を負いかねます。
　※上記の記載に当てはまる場合、排雪時の破損等の補償は致しかねます。但し弊社の責任においての損傷等につきましては、弊社の判断基準にて補償させて頂きます。また舗装面の浅い傷に関しては補修致しかねます。
11 補修の必要性は弊社の判断とさせて頂きます。（4月～5月に判別し、4月～7月に補修等の対応とします）

⑦【解約について】

1 明らかに契約外別戸の雪を、契約者宅と一緒に堆積していると認められた場合は、別戸分の排雪料金を契約者様にお支払い頂き解約させて頂きます。
2 引越し等で途中解約の場合は、排雪回数分の経費を差し引いてご返金致します。振込手数料はお客様負担となります。
3 ご契約内容との相違等が判明した場合は、料金入金後や作業開始後でも解約させて頂きます。

⑧【その他】

1 作業中の作業車輌に声を掛ける、指示をする等の行為は、人身事故に繋がる可能性があるため一切お止め下さい。ご理解頂けない場合には、弊社の判断により解約させて頂くこともあります。
2 排雪シーズン前に必ず弊社でお渡しした旗を見やすい場所に掲げて下さい。旗のつけ忘れによる排雪取り忘れには責任を負いかねます。尚、旗が古くなった場合は5年を目安に、古くなった旗と交換で新しい旗をお渡しします。紛失した場合は料金が掛かりますので、ご自身で管理をお願い致します。
3 現金でご入金された場合、領収書はシーズン終了まで必ず保管して下さい。領収書の再発行は致しませんので、お客様ご自身で管理をお願い致します。
4 破損の発生があった場合は、速やかにご連絡をお願い致します。（3月31日以降のご連絡の場合は、対応致しかねます）

◆『排雪作業スケジュール』のお知らせ◆

ケイアイグループホームページで「排雪サービススケジュール」「作業状況」「遅延状況」がご確認頂けます。下記のキーワードで検索が出来ます。

ケイアイ排雪サービス	検索

http://www.keiai-haisetsu.com/